

## 施設等の再開の段階別ステップ（6月12日時点）

	外出自粛	施設等に対する休業要請等 ●全てのSTEPにおいて、適切な感染防止対策の実践	学校
<b>STEP0</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛</li> <li>●クラスター発生歴のある施設の利用自粛</li> <li>●他県への移動の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動施設・文化・地域コミュニティ施設等を対象</li> <li>●イベント開催の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休校</li> </ul>
<b>5/26～STEP1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外出時における「新しい日常」の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和 (例)・博物館、図書館、公園、運動施設（観客席やトレーニングジムの部分は除く）、地域コミュニティ施設（受付窓口5/26～、施設貸出6/1開始）等 →感染拡大防止策として、入場制限等を設けることや3密にならない箇所・利用内容に限定して順次、施設を再開</li> <li>●下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内)100人以下、かつ収容定員の半分以下(屋外)200人以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●段階的な教育活動の再開</li> <li>○0段階 分散登校準備(5月26日(火)から同月31日(日)臨時休業)</li> <li>○1段階(第1週目) 6月1日(月)から全学年が分散して、1時間程度毎日登校</li> <li>○2段階(第2週目・第3週目) 全学年が分散して、3時間程度毎日登校 簡易昼食の提供</li> <li>○3段階(第4週目) 通常登校・給食実施・部活動実施</li> </ul>
<b>6/1～STEP2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き休業要請となる施設の利用自粛</li> <li>●クラスター発生歴のある施設の徹底した利用自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和 (例)・文化施設等 →入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開</li> <li>●下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内)100人以下、かつ収容定員の半分以下(屋外)200人以下</li> </ul>	
<b>6/12～STEP3</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他県への不要不急の移動の自粛 (6月18日まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な感染拡大防止対策をとった上で、全ての施設の休業要請を終了</li> <li>●6/19以降、下記の規模等のイベントについて開催可能 (屋内)1,000人以下、かつ収容定員の半分以下(屋外)1,000人以下</li> <li>●7/10以降:(屋内)5,000人以下、かつ収容定員の半分以下(屋外)5,000人以下 感染状況を見つつ、8/1以降を目標:(屋内)収容定員の半分以下</li> </ul>	
	<p>区民・事業者による「新しい日常」の徹底</p>		

※感染拡大の状況により、都が段階別ステップを変更した場合は、それに準ずる。